(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年8月16日

横浜市契約事務受任者 道路局長 田中 洋介

1 契約の概要

オルトステーションデッキエレベーター2号機ピット排水収集運搬処分業務委託 (その2)

- 2 履行(納品)場所 神奈川区新子安一丁目2番地先
- 3 契約日 令和6年7月19日
- 4 履行日又は履行期間 令和6年9月30日
- 5 契約金額(概算)115,500円(うち消費税及び地方消費税相当額10,500円)
- 契約の相手方(名称及び所在) 横浜市中区万代町2-3-1 株式会社昌和プラント 代表取締役 廣木 直江

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年7月19日に、オルトステーションデッキエレベーター2号機ピットに豪雨により雨水が貯まっていることが確認され、安全上の措置として、エレベーターの利用停止が必要となりました。当該エレベーターの利用停止が長期化すると、利用者に多大な影響を及ぼすため、雨水排水の緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

廃油の収集運搬処分の資格を有する業者であり、かつ今回の緊急対応が可能であったため。

9 所管課 道路局道路部施設課